

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和4年度常陸大宮市都市計画審議会
- 2 開催日時 令和5年1月31日(火) 午後2時00分から
午後3時10分まで
- 3 開催場所 おおみやコミュニティセンター 多目的ホール
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
熊澤貴之、佐藤浩之、内海理英子、榎村英子、倉田稔之、鈴木由希夫、和田幸三、
寺門正裕、野上光久、菊一勝則、二瓶廣美
 - (2) 執行機関
皆川嗣郎、木村光男、秋山正樹、小舩修、加藤高浩、梶山和則、小泉暁光、石塚真、
島根裕子、秋山貴志、赤寄海斗
- 5 議事(報告事項)
公共下水道(雨水)の事業計画について
常陸大宮駅周辺整備に伴う都市計画道路整備の進捗状況について
- 6 傍聴人の数(公開した場合に限る。) なし
- 7 発言の内容
【事務局】
本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
会議に先立ちまして、昨年4月から今年1月にかけて新たに委員になられた方がおり
ますので、委員の皆さまの紹介をさせていただきます。
〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、
〇〇様、なお本日、都合により〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様が欠席になっております。
新たに都市計画審議会委員をお引受け頂きありがとうございます。
それでは、ただ今から常陸大宮市都市計画審議会を開会いたします。
会議次第に従いまして、会長よりご挨拶をいただきます。
【会長からあいさつ】
【事務局】
ありがとうございました。
それでは、ここからの議事進行を会長にお願いいたします。
【会長】
それでは、議事に移らせて頂きます。本日は、報告事項になります。はじめに公共下水道

(雨水)の事業計画について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(1) 公共下水道(雨水)の事業計画について説明をさせていただきます。

本市で実施している公共下水道事業につきましては、雨水整備と汚水整備がございます。今回はそのうちの雨水整備に関するものでございます。本市の雨水整備につきましては、昭和52年に中富都市下水路を、昭和57年に工業団地開発に伴いまして小野都市下水路を都市計画決定し浸水対策を実施してきたところでございます。今回は令和2年3月に策定され整備を行っております駅周辺整備に併せまして雨水整備を行うために必要な都市計画決定が主なものでございます。詳細につきましては、担当より説明いたします。

それでは、本日の資料に沿って説明させていただきます。前にありますスクリーンが見にくい場合にはお手元にあります資料をご覧になって頂ければと思います。

まず、本市の行っております下水道事業になります。汚水の処理につきましては、国土交通省所管の公共下水道事業、農林水産省所管の農業集落排水事業、また環境省所管の合併処理浄化槽の3本立てで汚水処理を行っております。本市の場合は中心市街地に公共下水道事業により汚水の処理を行っており、市街地の雨水を管理することから公共下水道事業に先行いたしまして都市下水路を2ヶ所設置しております。

また、農村集落で家の軒数確保できる地域につきましては農業集落排水事業といたしまして13地区を整備し公共用水域の水質保全に寄与しております。公共下水道・農業集落排水以外の地域については合併処理浄化槽を推進しており、これらが本市が行っている下水道事業となります。

本日の説明は青い点線に囲まれている部分、公共下水道事業・都市下水路につきまして説明させていただきます。まず、都市下水路につきましては、汚水整備に先行し、浸水対策を目的として、昭和52年から中心市街地に中富都市下水路を設置し、昭和57年から中核工業団地内に小野都市下水路を整備いたしました。

次に汚水の整備についてですが、本市は茨城県的那珂久慈流域下水道事業による茨城県の整備進捗に伴い平成2年に都市計画決定し、順次整備をしております。

令和3年末には認可取得区域594haのうち供用開始面積約500ha、普及率84.0%の進捗となっております。

続いて、今回の雨水排水に関する上位計画といたしまして、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランがありまして、全体構想の中で水害に対する対応について記載がございます。また、関連する計画として現在整備を進めております常陸大宮駅周辺整備計画で東西駅前広場の整備や駅へのアクセス道路等の整備を実施していく予定となっております。そのために本市では雨水に対する整備を駅周辺整備に併せて推進していきたいと考えております。

ここからは、雨水整備事業の進め方について説明いたします。今年度までの動きですが、令和3年度に雨水排水全体計画の見直しを行っており、今年度から公共下水道事業として都市計画決定を行うための作業を進めております。都市計画決定を行う区域として全体計画846haのうち駅周辺整備を行う213haを考えており、このあと図面にて説明いたします。都市計画決定を行う213haの中でも初めに整備する区域といたしまして、常陸大宮駅の西側になります行政機能やサービス機能が集まり、先行して整備させた中富都市下水路があり60.8haを事業認可の取得をいたしまして整備を開始していく予定となっております。

ます。

ここからは図面にてそれぞれの区域を説明していきます。こちら（P 8）が全体計画の 8 4 6 h a となっております。黒い線のところが 8 4 6 h a であり、雨水の全体計画と一致しております。

次に（P 9）都市計画決定を行う地域となっております。赤く囲われている部分です。

最後 10 ページですが事業計画の区域でございます。赤い線が中富都市下水路を示しております。

最後に都市計画決定のスケジュールについて説明させていただきます。

今回行う都市計画決定については、現在行っている汚水整備と併せた公共下水道事業による雨水の整備でございます。

2 つ目は本市にある 2 路線の都市下水のうち、雨水整備の区域内にある中富都市下水路を廃止し、公共下水道事業に移管する手続きです。

この 2 つの都市計画決定を行うために現在手続きを進めています。具体的なスケジュールについては、13 ページのとおり、昨年 12 月 26 日に住民説明会を行い、出席者からの意見はありませんでした。

現在は案の閲覧を行い、公述の申し出がある場合には 2 月 14 日に公聴会を開催する予定です。その後、県との事前協議、案の縦覧などを行い、6 月上旬頃に都市計画審議会の委員の方々に審議を行って頂く予定です。皆様から了承を得られましたら県と本協議を終えて 6 月下旬頃に都市計画決定の告示をしたいと考えています。

以上が公共下水道（雨水）の事業計画の説明となります。

【会長】 ご説明頂きありがとうございます。ご意見、ご質問等あればお願い致します。

〇〇委員お願いします。

【A 委員】

以前整備された中富都市下水路を廃止するというので、それは手続き上の廃止であり、施設自体は継続して使用されるのか。また、規模は同じままなのか、大きくするのか。

【事務局】

中富都市下水路の廃止は、手続き上の廃止です。中富都市下水路自体は現在そのまま同じく使用する予定です。その中で雨水排水の流下能力等不足している状態の解消については機能向上などを行い流下能力の確保できるように改修、修繕等を行い使用していきます。

【A 委員】

一部施設の拡充等があるのですね。雨水整備の排水区域の決定について全体計画区域としないで中長期的なところで決めようとするのには何か考えがあるのか。それとも汚水の排水区域のバランスを考えたことなのか。

【事務局】

全体計画 8 4 6 h a と合わせず 2 1 3 h a にした経緯は、常陸大宮駅周辺整備に伴い、雨水と汚水がこのエリアに加わる可能性があるということで、このエリアをまず都市計画決定し、その後順次進捗を見ながら、拡大し整備をしていくことを考えています。

【会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。〇〇委員お願いします。

【B 委員】

常陸大宮市内で雨水の排水設備が全く無い地域はどのくらいあるか把握しているか。

【事務局】

雨水関係については、例えば道路に側溝が入っていない路線やエリアについては把握していない状況です。

【B委員】

私の地区では、交通弱者である高齢者などが自転車や徒歩で側溝のない約500mぐらいの区間の道路を通らなければなりません。そこは、約10cmの水が川のような状況になってしまっており、生活に支障をきたしています。また、道路のことだけではなく、状況の把握に関して部署間での連携は取れているのか。

【事務局】

順次、高台地域の雨水処理について進めていきたい。計画について今までもなかなか雨水の処理ができない、雨が降るたびに水たまりができてしまうことについては苦情等が多く寄せられており、遅くなりましたが、いよいよ始まっていきます。少しでも早く水たまりなどが解消されるようにしていきたい。

また、道路関係についても、未整備部分については側溝がきちんと入っていないことがあるので、今後の整備計画については4m以上の道路を整備し、両側に側溝を付けるような形での整備を今後は推進していきたいと考えている。

【会長】

ありがとうございます。関連してですが、昨今集中豪雨が非常に多くあり、雨水があふれてしまう状況が増えてきているのが実際のところだと思う。一方、雨水は汚水と比べて再利用しやすいということもあり、グリーンインフラストラクチャーと言われている。雨水を活用する方法も広がってきているのも事実。グリーンインフラストラクチャーの一つとして下水道とは直結せずに、例えば溜め池等貯水槽等、更には植栽エリア、グリーンをどう育てるとかをして一時的にそこに溜めて循環など、やりようによっては簡易な方向で雨水の対策は考えられる。汚水と雨水は切り分けて考えることで活用がしやすいのではないかな。

下水道施設の拡充も組み込まれているとの話だったが、その中で雨水の再利用については、目に見える形で入れることで、子ども達の環境教育にもつながる。雨水の利活用をして環境負荷低減に向けて目に見える形で取り入れることを考えていってもらえたらと思います。

【会長】

皆様、いかがでしょうか。

具体的な中身についてはこれから検討されるのでしょうか。

【事務局】

具体的な内容については、都市計画決定を行い、来年度以降詳細設計を行っていく予定なので、現在のところは決まっていない。

【会長】

雨水についての再利用、目に見える形で行うような施策の中に取り組がいくつかあることで環境教育にも大事なことなのでお考えいただければと思います。

委員の皆様他に何か疑問点や質問点はありますでしょうか。

質問や意見が以上ということで、次に移らせて頂きます。

(2) 常陸大宮駅周辺整備に伴う都市計画道路整備の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

常陸大宮駅周辺整備事業につきましては駅周辺の将来像・基本方針を定めました常陸大宮駅周辺整備基本計画を平成29年に策定いたしました。基本計画に基づきまして、より具体的な整備内容を定めました常陸大宮駅周辺整備計画を令和2年3月に策定いたしまして、その後都市計画決定を行い、令和3年度から令和7年度までを第1期の整備期間として駅周辺整備事業を進めております。本日、昨年までに都市計画変更の手続きをいたしました路線を中心に進捗状況につきましてご説明をさせていただきます。なお、担当者から説明いたします。

常陸大宮駅周辺整備に伴う都市計画道路整備の進捗状況について説明いたします。前にありますスクリーンが見えにくい場合にはお手元にあります資料をご覧になって頂ければと思います。

常陸大宮駅周辺整備事業に伴いまして令和3年4月に都市計画変更の手続きを行った5つの路線について説明いたします。変更を行った路線が3路線ございます。まず、東富栄町線、決定主体は常陸大宮市です。次に、大宮停車場線、決定主体は茨城県となります。次に、宮中清水線、決定主体は茨城県となります。新たに決定した路線が2路線あります。まず、常陸大宮駅西口通り線、決定主体は常陸大宮市です。次に、常陸大宮駅東西自由通路線、決定主体は常陸大宮市となります。都市計画変更の理由は2つあります。まず、1つ目は、都市計画を決定してから長期間事業に着手されていない都市計画道路を「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき見直しを行った結果を踏まえ、都市計画の変更を実施しました。2つ目は、常陸大宮駅周辺整備事業に伴い、自動車交通及び歩行者ネットワークを構築し、住民の皆様の利便性向上を図るため新たに都市計画を決定しました。

続いて2ページをご覧ください。大宮都市計画道路の配置図となっております。都市計画総括図に都市計画道路を記したスライドでございます。変更手続きを行った路線で、市で決定した路線は赤字、県で決定した路線を青字で表示しております。変更した路線は「東富栄町線」となります。駅東側旧118号南北に縦断する路線で以前は東富大塚線という名称でした。続きまして、新たな決定路線は「常陸大宮駅西口通り線」となります。駅西側国道118号中富町ガゾリンスタンドの交差点から常陸大宮駅西口に向かう道路となります。続きまして駅の東西を結ぶ「常陸大宮駅東西自由通路線」です。次に、県で決定した路線は青色で表示しておりますが常陸大宮駅前通りとなる「大宮停車場線」と東西に横断する「宮中清水線」になります。以上が令和3年4月12日に都市計画決定の告示を行い今後整備を進めていくこととなります。

次に3ページをご覧ください。まず、常陸大宮駅周辺整備事業は、JR水郡線常陸大宮駅を中心とした都市計画道路で囲まれた約84haを整備区域としています。

整備にあたり、平成29年3月に駅周辺の将来像「魅力と活気あふれる快適なまちづくり」や整備方針を定めた「常陸大宮駅周辺整備基本計画」を策定しました。次に令和2年3月に具体的な整備内容として、ハード事業、ソフト事業を定めました「常陸大宮駅周辺整備計画」を策定しました。令和3年度からは都市計画決定を行いまして、第1期整備期間としまして常陸大宮駅周辺整備事業を進めております。

4ページをお開き下さい。ここからは市が事業を進める都市計画道路の整備状況について説明いたします。

まず「常陸大宮駅西口通り線」ですが、市決定の路線として、延長630m、幅員は片側

歩道を含めました10.5m、西口駅前広場4,160㎡を含めた路線となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。現在の進捗状況ですが、令和3年度に道路詳細設計、今年度に常陸大宮駅西口広場実施設計が完了する見込みとなっております。今年度につきましては地元説明会を開催しまして、進捗状況の説明を行い、用地測量や用地の調査・用地買収を行い、令和7年度の完成に向けて、現在も進めております。

6ページをお開き下さい。常陸大宮市決定路線「常陸大宮駅東西自由通路線」ですが、延長70m、幅員3.5mの路線となっております。歩道幅員の考え方3.5mについては、国土交通省ホームページの道路構造令解説書の絵に記したとおりとなっております。

続いて7ページをご覧ください。こちらは整備後のイメージ図となっております。基本設計時のイメージ図となりますが左側が通路内のイメージ図、右側が通路の外側となっており、上りから下り方面を見たイメージ図となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。関連事業としまして、常陸大宮駅の駅舎改築となっております。駅舎を中心とした上空からのイメージ図となっております。駅舎は地平駅として東西に改札を設けて、バリアフリー、エレベーター、屋根付きの自由通路を併せて整備し、令和7年度に完成を予定しています。

先程説明しました、自由通路の整備と併せてJR東日本水戸支社と駅舎自由通路の実施設計に関する協定を締結しまして、3月末の実施設計完成に向けて現在進めているところでございます。

9ページをご覧ください。こちらが、駅舎を東側、西側からみたイメージ図になります。現在、常陸大宮駅は東側にしか改札がありませんが、新たに西側にも改札を整備し、駅東西を自由通路で結ぶ計画となっております。こちらも現時点でのイメージ図となっております。最終的な駅舎のイメージ図につきましては、現在進めています実施設計が完了しましたら市広報・ホームページ等でお知らせしたいと思います。

10ページをご覧ください。こちらは「大宮停車場線」となっております。茨城県の決定路線として、駅前の道路、延長190m、両側歩道を含めました幅員16.0m、東口駅前広場1,820㎡を含めた路線となっております。

進捗状況についてですが、令和3年度に道路管理者である茨城県と常陸大宮駅周辺整備事業に関する協定を締結し詳細設計が完了。また、無電柱化に伴う電線共同溝設計業務委託については今年度完了する見込みとなっております。

今年度については、用地測量・用地買収を茨城県と連携しながら行い、令和7年度の完成に向けて、進めてまいります。

最後に県決定路線「東富栄町線」ですが、路線全体のうち、大宮停車場線の交差点から大宮小学校入口までの延長506mの区間につきまして、常陸大宮駅周辺整備事業に合わせて、茨城県が国県道部分の整備を事業化しております。

その他都市計画道路以外の駅へのアクセス道路については、各路線とも市で設計が完了し、用地の取得に向けた地権者との協議に入っています。一部既に用地を取得した路線もございます。下町地内の民間宅地分譲に伴う市道の整備については昨年度から工事に着手し、今年3月末までに完了する見込みとなっております。

今後は用地などの準備が整った路線から市道整備を行い、早期完成を目指してまいります。

説明については以上となります。よろしくお願ひ致します。

【会長】

ありがとうございました。

これより、ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【C委員】

生活道路のような旧来の細い道路を交差する、あるいは新しく交差点を作り直すようなこともこれから必要となると思われるので、これからは更に連携を密にして、道路が完成するのに規制が追い付かない、ということが無いようにしていきたい。ご協力をお願いします。

【会長】

ありがとうございます。事務局からはいかがでしょうか。

【事務局】

今後も引き続き、緊密な連携を図っていきたいと考えていますので、よろしく願い致します。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【D委員】

イメージ図を見ると、駅舎にガラスが多く採用されているが、メンテナンスの面は大丈夫なのか。綺麗に使い続けることができそうですと考えています。

【事務局】

メンテナンスについて、環境観点を考慮した上でメンテナンスが容易となるような設計をJRにして頂いている。長期的な使用を考慮しているので作業車が届く範囲であるなどを踏まえて設計しています。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

自転車は東西自由通路を通ることができるという認識で良いか。

【事務局】

自転車につきまして、東西自由通路を押して渡るようになっていきます。東側と西側にそれぞれエレベーターが1基ずつ付きますので、エレベーターに自転車を乗せて頂き、自由通路は押して渡るといったような内容となっております。

【会長】

自転車道の整備というところで、大宮停車場線、駅前ロータリー、更にはエレベーターから自由通路で西口にエレベーターで降りて駅舎前ロータリーを通過していくという、自転車道という整備も頭を捻る部分もあると思うが、その作り方というのはどのような考え方をしているのか。

【事務局】

自転車については、周辺整備計画にもサイクリングロードの検討なども進めているが、駅周辺の区域の中を歩行者と同じように回遊性を持った形で利用してもらうことも考えている。

また、現在東側に駐輪場が2箇所ありますが、それが更に1箇所東側にできて、西側にも駐輪場が整備される予定ですので、自転車を利用しやすい仕組みを駅周辺整備の中でも駅舎に関しても計画しています。

【会長】

歩行者と車道は計画されているのがわかるが、自転車道の整備も同じ土俵で考えた方が安全な事故の無い自動車道・自転車道の整備に繋がるので、是非同時に考えて頂きたい。

他に皆様いかがでしょうか。

【E 委員】

道路の完成予定が令和7年度の予定であり、あと約2年であるが昨今の資材価格の高騰などは予算や工期に影響していないのか心配です。

駅の隣に公園や交流ができる施設ができる予定であるが、いつ完成するのか見通しをお伺いしたい。

【事務局】

令和7年度完成を目指しています。資料3ページにもあるとおり、基本計画から整備開始までの流れが記載されています。令和3年度から令和7年度の第1期で駅周辺の主要な道路と駅舎を整備予定です。この整備内容をもって国に補助金を申請し、5年間で進める内容です。

物価高騰もありますが、それも含めて整備事業を進めています。

現在、用地交渉を含めて行っていますが、早いところでは3月ぐらいから道路の工事が始まり、用地買収が進み次第それぞれの路線で工事が始まります。ですので、第1期の令和7年度をそれぞれの道路の完成目標として動いております。

駅西交流拠点の整備計画についても、令和7年度の国の補助金の中に入っています。令和7年度完成に向けて実施設計の業者を決める手続きを行っています。プロポーザルという業者から提案される案の中で1番良い事業者を実施設計を委託する流れです。その設計を令和4年度と令和5年度の2ヶ年で行い、令和6年度、令和7年度の2ヶ年で工事を進めるスケジュールとなっています。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【F 委員】

西口通り線、それから東口の大宮停車場線の用地取得の進捗状況はどのようになっているのか。

また、西口ではバイパス周辺は住宅街だと思う、東口では常陽銀行の後ろで住宅開発が進んでいるが、民間開発と道路の調整は図れているのか。

【事務局】

まず、駅西口通り線と停車場線の進捗として、用地買収については西口通り線ではまもなく契約できる方が数名いますが、締結までには至っていません。令和7年度完成に向けて各地権者に内容を理解頂いているので、現在も用地交渉を進めています。

大宮停車場線については、茨城県と連携し用地交渉を行っています。実際には県が用地買収をする流れですが、事前の境界立会いを含めて地域の皆様と市が顔を合わせて進捗状況を伝えながら進めています。停車場線については、駅前の一部については、家が2軒ほど解体され更地となっています。新星タクシーの事務所も一部市道にかかるため、整備することになっており、まもなく契約をする予定です。現在も用地交渉については茨城県と連携をしています。

民間開発については、常陽銀行付近の開発はノーブルホームが行っており、現在開発は完了していますが、分譲地内の道路については、市とノーブルホームが連携し、歩道が付いた

道路を整備する予定で、道路と水道、下水道のインフラを一緒にノーブルホームと設計を確認しながら協定を結んで進めています。

【会長】

ありがとうございます。今の質問に関連してですが、大宮停車場線の歩道は片方4.5mと結構広いので、緑化やベンチ、健康遊具、照明のようなストリートファニチャーがあると考えて良いのか。

また、市で掲げる歩ける街づくりに関連して、巡回を促すサインボードを計画や設置するような計画が必要であると考えますが、市はどのような考えなのか。

【事務局】

樹木については、茨城県が管理する道路であるが、停車場線の設計は市で行っているので電線共同溝、無電柱化を含めて新しい樹木を歩道のどの辺りに入れられるかという検討を茨城県と進めている所です。歩道の幅員が北側と南側で異なるので、北側に樹木を設置する計画を進めています。

ストリートファニチャー関係については、ヘルスロードなどの回遊性を持たせる仕組みのある駅周辺整備を進めています。駅前の停車場線に限らず、他の市道についても歩道を整備し、歩きやすい道路を作っていく。駅前の道路については歩道が広いので、そこにストリートファニチャーやテーブルベンチなどを設置できるような、歩行者利便増進道路「ほこみち」制度のような歩行者が安全にゆったりと滞留できるような道路整備を茨城県と計画を進めています。

【会長】

わかりました。是非進めて頂きたいと思います。

皆様ご質問ご意見いかがでしょうか。

出尽くしたようなので、常陸大宮駅周辺整備に伴う道路整備の進捗状況については以上とさせていただきます。

最後に、その他について事務局から何かありますか。

【事務局】

今後の都市計画審議会の予定についてお話しします。

先程ありましたように、都市計画下水道（雨水）について、審議会の審議が必要になってまいります。公聴会や縦覧等の部分で若干期日が前後しますが、6月頃を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

【会長】

本日の議事は以上で全て終了となります。これで議長の座を解かせて頂きます。皆様ご協力ありがとうございました。

上記に相違ないことを確認する。

(署名人)

(署名人)